

## の 開設について 特設人権心配ごと相談所

# 住民課生活保育グループ

されますのでお知らせします。 開設日時 特設人権心配ごと相談所が開 設

#### 開設場所 3時まで

6月1日

(水)

午前

10

時~午後

ふれあい 健康センター

## ▼相談員

、権擁護委員

## 相談内容

こざなどの身近な法律問題、 問題をはじめ、 他なんでも結構です。 権問題、 家庭問題、 近隣関係のいざ 「いじめ」 秘密は そ

## 相談料

固く守られます。

## ◇お問い合わせ先

住民課生活保育グル 34 -2121内線412) ] プ

### 生 活用につい |涯学習活動団体交通費助成 て

## 教育委員会教育課 社会教育グループ

ます。 習(知識や技術の習得、 はマイクロバスの借り上げ料金の 修等)」を開催し、参加者を送迎す るために必要となる営業バスまた 工関係団体などが町外で「生涯学 一部を助成しますのでお知らせし 社会教育・ 社会福 祉・ 学びの研 農業・

## 申請資格

原則 助 す 鉄道または路線バス料金により が、 成します。 10 人以 10人に満たない場合は、 上の 利用の 場 ※合で

## 申し込み期限

提出をお願いします。 実施の1ヶ月前までに申請 書の

## ◇お問い合わせ・申請 先

時間

13:00

15:00

13:00

16:00

教育課社会教育グループ 34 - 2121内線423)

弁護士

巡回

相談

相

談

#### つい 道の交通 て 事 故 相談所の開設

員裁判法廷見学について 裁判員制度説明会および

裁

判

旭川地方裁判

所

総務課庶務係

## 総務課総務グループ

相談 万が 所についてお知らせします。 交通事 放に遭われた際

### 場所

、保健環境部環境生活課 上川総合振興局交通事故 川市永山6条 19 丁目 相 談 所

らせします。

▼日時

5 月

30

日

(月)

午後2時~

後3時

15 分まで

員裁判法廷の見学会につい

てお

裁判員

制

度

の説明会および

裁

判 知

## ◇お問い合わせ 旭 予約先

生活 上川 旭川市永山6条 総合振興局保健環境部環境 課 19 丁目

# 場所

· 内容

#### 9/14(7k)3/14(水)6/8(水) 8/10(水) 10/12(水) 12/7(7k)2/22 (水)

### 旭川 旭川地方・家庭裁判 市花咲町 4 丁 目 所1号法

廷

〈後半の 15 分間は裁判員裁判法 裁判法廷見学会 裁判員制度説明会および裁判

員

廷見学会を行います)

## ▼定員

48 名

## 説明会講師

■上川総合振興局交通事故相談所相談日程

5/11(水)

11/9(7k)

4/20(水)

6/22 (zk)

8/24(7K)

10/26(水)

1/11(水)

3/14(7k)

日

7/13(水)

1/11(水)

5/11(水)

7/13(7k)

9/14(水)

11/9(水)

2/8(水)

程

裁判官など

# ◇お問い合わせ・お申し込み先

旭川地方・家庭裁判所総務課庶

(電話016 ※お電話でお申し込みください。 6 51 -6255